

協会の自然保護活動 過去～未来へ

当協会は 1976 年の設立以来、大阪とその周辺地域で「都市と自然」の共進化をめざして、様々な保全活動に取り組んできた。この取り組みは夏原会長が「自然環境保全活動の大阪モデル」と名付け、「都市と自然」556 号(2026 年 6-7 月号)の特集で総括しているので、参照してほしい。ここでは、協会が取り組んできた保全活動のうち、前号で取り上げた「里山保全活動」を除く多方面にわたる活動のうち、5 つを取り上げ、その中心的メンバーの皆様に活動を振り返り、将来にわたって展望していただいた。(編集委員会 木村 進)

初期の生き物環境保護活動

文・写真 高田 直俊(前会長)

南港野鳥園設置をめざして

大阪は淀川・大和川が作る沖積平野に立地し、都市域の大規模な拡大は海側への埋立て張出しをしてきた。高度成長が始まる1955年の海岸埋め立て土地造成は土工・運搬機械が貧弱だったため海底土砂をポンプで吸い上げて泥水にしてパイプで搬送していた。埋立地は水田のような水たまりの湿地(図-1)で、やがて水生昆虫などを餌とするシギ・チドリとカモ・サギが集まった。日本を中継地にして北方から春に南へ、秋に北へ渡るシギ・チドリ類は似た形態や季節で色が変わる鳥で、これがマニアックな鳥好きの若者たちを惹きつけた。この埋立地の湿地が失われると大阪湾のシギ・チドリの重要な中継地がなくなる危機感を持ち、湿地のいくらかを彼らに残すための運動体として1969年1月に「南港の野鳥を守る会」が結成された。当時の野鳥の会大阪支部幹事は鳥や生態系保護活動にはごく消極的で、会の構成員の主体は埋立地に通っていた学生を主とする若い鳥好き、これに

筒井嘉隆さん(元大阪市立博物館館長)、酒井健さんたちが大人のリーダーとして加わっていた。守る会は大阪市へ街頭署名や陳情書を提出し、これが1969年に市議会で採択された。この頃の大阪市の野鳥園に関する理解は東京の浜離宮公園を見本にするレベルで、これに驚いて具体的イメージを固めるために、地域にでき始めた人工湿地を見に行ったり、構想図を描いたりした。1970年に大阪市の(とりあえず)指定地形に合わせて提案したのが図-2である。野鳥園計画に対する私の関わりはこの頃からである。

1971年には大阪市から守る会へ野鳥園設置の意向が伝えられ、4月には野鳥園設置を公約の一つに掲げた中馬市長が再選されて野鳥園設置が決定的になった。守る会は1974年に大阪市港湾局と公園部に意見書と図-3の提案図を提出している。この後、埋め立ての粗造成を待つ形で守る会の活動はしばらく休止するが、78年には再開し、現在の野鳥園の立地に合わせた図-4を提案するが、すでに現在の地形が

できており、この提案地形にはできないとして、図-4の右の淡水池は盛土の丘になってしまった。後で思えば淡水池や樹林地などを構想に入れたが、潮の干満が入る干潟だけで良かったと考えている。

野鳥園は鳥や生き物の解説ができる管理人体制で運営された。橋下市長になって2014年から管理人を置かない方針が取られたが、野鳥の会大阪支部や保全協会を交えた市との協議の結果、NPO法人南港ウエットランドグループのボランティアと市との共同で運営する形が取られるようになっていく。ただし、専従の案内人・管理人を置くことは諦めていない。

淀川の生物保全

南港埋立地とともに淀川で鳥観察している鳥好きが淀川の大改修計画を知って危機感を持ち、南港の集まりで対応を提案した。1969年秋のことである。淀川は舟運のために水面勾配を下げて水深を維持するため兩岸から水制(石積み)を密に配して蛇行させていた。これが



図-1 埋立て後の状況

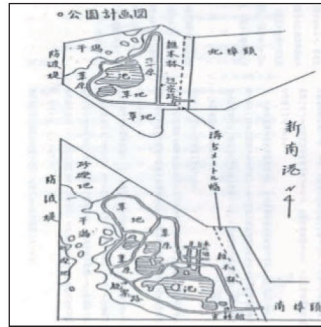


図-2 野鳥園の構想 (1970年)

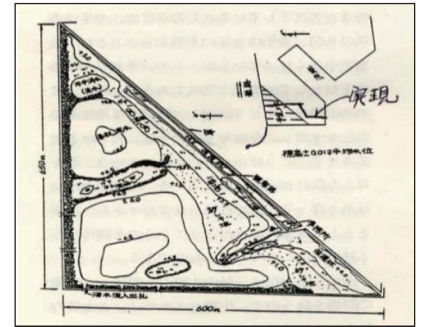


図-3 野鳥園の構想 (1974年)

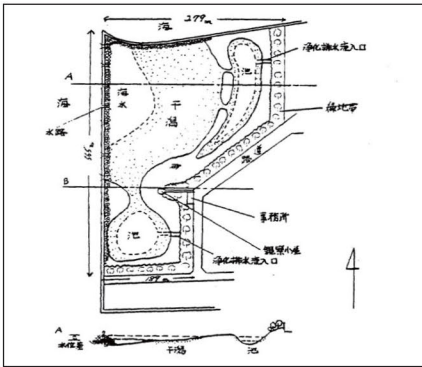


図-4 野鳥園の構想 (1978年)



図-5 低水路の拡幅と直線化 (淀川の合流点付近)

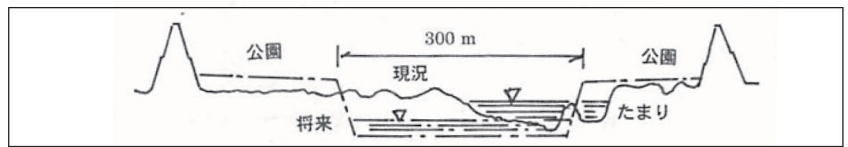


図-6 河道断面の変更

水際地形の多様性を与え、中洲や寄り州の湿地とともに多様な生き物環境を作っていた。当時の枚方地点の計画高水流量は毎秒6500m³で、これを12000m³に倍増する。したがって図-5、図-6のように流路(低水敷)を約3倍に広げて深くして直線化する。高水敷は平坦化して公園にしようものだった。1971年の計画改定の前から河床掘削が既に行われていた。

保護側は淀川の鳥と環境調査を行うことにし、70年5月に「淀川の野鳥保護について」として近畿地方建設局と各新聞社、関連団体に文書を配布した。この運動も筒井氏を代表にして酒井健氏が中核を担っている。72年3月に生き物関係者14人と淀川河川事務所(当時は工事事務所)が「淀川の自然を話し合う集い」を開いており、保護側はこの後、淀川の自然環境の保全要求をまとめ、治水面からの淀川改変はやむを得ないが、公園とは区別すること、建設省(当時)の淀川で

はないとしている。この話し合いの場では、保護側の生き物屋と河川事務所の土木屋とは異種言葉で話していた。自然、生物、保全、保護、生態系などの言葉の意味が互いに異なり、議論が噛み合っていなかった。淀川や農地は人が作ったもので自然でない、マムシがウヨウヨいる淀川を一般に開放できない、などの発言に呆れていた。同年7月の会合では、こうすれば河川の生態系に対して改変の影響緩和、生物相の再生、保全ができるとする意見と要望を私がまとめ、両者を繋ぎ議論になるようにした。72年12月の第3回の集いは規模を縮小して開かれ、ある程度共通の言葉で話せるようになった。この段階で筒井氏を会長、酒井氏と私を事務局とする「淀川の自然を守る会」を発足させた。この頃までに筒井さんは淀川河川事務所の所長や課長クラス、近畿地方整備局の河川部長とも連絡をとっている。また、大阪市長や大阪府の公園部長、淀川の

自然保護に影響を与えそうな人物、団体に支援を求めている。河川事務所長や課長は協議に応じてくれ、現地視察にも同行してくれた。73年から我々が申し入れた淀川の総合的な生物調査が始まることになる。調査項目は植物、哺乳類、鳥類、爬虫類、昆虫、クモ、プランクトンで、73年から魚類が加わった。この調査は項目を絞って77年まで続いた。河川に対して、このような総合調査は前例のないものだった。この調査を通じて河川事務所との交流は互いの理解に役立った。この調査は全国の河川で現在定期的に行われている「河川、水辺の国勢調査」の先駆けになり、河川法の改定(1997)でそれまでの治水、利水に並んで「環境」が入る動機になった。淀川では河川に手をつける場合には淀川環境委員会が内容に関わる制度が作られ、川を水の流れる器の役割のみと見ていた過去の考え方から抜け出している。

90年代末からの「第1の危機」対応 —「保護ゲーム」ではなく 社会制度の変革提案・実装を—

文 岡 秀郎(理事、元事務局長)

半世紀にわたる協会の「自然保護」活動を限られた誌面で紹介はできない。ここでは、保護活動を「開発など人間活動による生物多様性第1の危機」(国家戦略)への対応と捉え、筆者が事務局職員となった1998年から現在までの比較的大規模な問題についてお伝えしたい。

古い情報で恐縮だが、大阪府内の森林面積を以前調べたとき、天然林に限っても、1960年から2009年までの約50年で8000haが消滅していた。JR大阪環状線をひと周り大きくして四辺で囲った程の広大さ。天然林はその後さらに縮減し、広く「緑」を対象にすると、他に人工林、草地、畑等の消失も加わる。さらに、生物多様性の宝庫と言われる水田の作付面積は協会設立からの約50年で30%にまで激減している。

職員になる前の1980年代前半から開発などの問題をみてきたが、

40年経った今にしても、自然環境への負荷の総合的な圧力に対する「自然保護力」の非力さ、には嘆かざるをえない。協会など我々市民セクターは、一体なにをしてきたのだろうか。

さて、協会設立40周年特集号とやや重複するが、90年代末ごろから、協会が主体となったり連携・協力したりして対応した主な開発などの問題を列挙する(表-1)。各事案で、①保護保全された(ている)ものには「○」、②保護保全されなかったものは「■」、③対応が有効とみられた(ている)ものは「◇」、④活動継続中には「△」—を付けてみた。

取り組めなかった問題

もちろん、表-1以外でも開発された例はおびただしい。協会が取り組めなかったり関与できなかったりした以下のような問題(表-2)も、残念ながら非常に多い。

開発などの直接的な背景・主要因・経緯など

ここで、今後の自然保護のため、開発などの背景や要因などを示しておきたい。開発などの主体は、言わずもがな、・国、政府関連団体(公団や機構等)・自治体(地方公共団体)・土地区画整理事業組合・企業等民間事業者・以上の複合一などである。

また、問題に関する、直接的な主要因などを乱雑ながら挙げてみる。

- ・保護保全の法制度の脆弱さ
- ・行政の計画制度、体制、原資(予算)の脆弱さ
- ・議会セクターの関心の薄さ
- ・保護保全の提案力、実行力、実装力の非力さ
- ・開発などに関する情報入手の遅れ、対応の手遅れ
- ・自然環境関係団体や会員、社会の、開発などへの意識、関心の薄さ
- ・開発などに対応する人的な非力さ

表-1 協会が主体となったり連携・協力したりした主な開発

吹田市・紫金山公園の保全 ○△	凡例 ○:保護保全された(ている)もの
堺市・鉢ヶ峯の保全 ○◇△	■:保護保全されなかったもの
太子町・葉室里山の保全 ○	◇:対応が有効とみられた(ている)もの
横尾川ダムの建設反対 ○△	△:活動継続中
箕面市内・大阪府「水と緑の健康都市」(後の箕面森町)事業地域の保護保全 ○■◇	
箕面市内・余野川ダム(国交省)の建設反対 ○	
国交省淀川水系流域委員会に関係ダム中止を求める提案 ○■◇△	
堺市・南部丘陵の天野山ゴルフ場拡張開発の公害調停・成立 ○	
紀伊丹生川ダム建設反対の地元運動への協力 ○	
安威川ダム反対の地元運動への協力 ■	
奈良市・学研奈良登美ヶ丘駅南西部森林の地元保護活動との連携 ■	
枚方市穂谷の棚田土砂取り問題の地元保全活動との連携 ■	
夢洲の干潟などの保護・保全の活動 △	
奈良県生駒市内・緑ヶ丘/壱分における両宅地等開発 ■	
生駒市の学研高山地区の土地区画整理事業宅地等開発 △	

表-2 取り組めなかった開発

・阪南市・スカイタウン開発
・和泉市・コスモポリス土地区画整理事業開発
・箕面市・小野原西地区宅地等開発
・第二京阪国道建設/第二名神高速道路建設
・枚方市・「藤阪天神の森」財務省所有地払下げ売却、宅地開発
・茨木市・箕面市・国際文化公園都市「彩都」西地区・中央地区・東地区開発
・枚方市内、交野市内における各土地区画整理事業開発

・マスコミ等メディアの関心の薄さ
特筆すると、北摂「彩都」の大開発は上記マイナス要因をすべて包含しているケースと言える。もう一つ、生物多様性条約は、かつて遙々参加した「地球サミット」(リオ)の1992年に誕生し、生物多様性基本法がようやく2008年に施行された。だが、この法でさえ、理念法であるため保護活動の現場ではほとんど役に立たない。

保護保全の成果

ポジティブには、協会などの活動から一定の成果を得たと言える、箕面・水と緑の健康都市(箕面森町)開発での保護保全/その一角のオオタカ保全地区の設定提案/脱ダム活動・余野川ダムの建設中止一のケースを掲載しておきたい。

一連の活動は、①1999年、健康都市開発地でのオオタカ営巣の新聞報道に始まり、②増田京子・箕面市議会議員(現職)をはじめ地元市民と連携し、健康都市に囲まれる、国交省の余野川ダム建設への対策も並行した。③協会では、河川・治水にも詳しい高田直俊会長(当時)、新保満子理事(当時)も主導メンバーに加わり、④当時設置された国交省淀川水系流域委員会にダム建設反対提言を続け、高田会長の同委員就任にも成功。⑤他の委員や河川計画学者もシンパサイザーに巻き込みながら、「川の全国シンポジウム」を共同開催した(2008年)。⑥ダムは2008年に休止となり、健康都市はオオタカ営巣やバブル崩壊などで全体計画が縮

小。協会の提言などもありオオタカ保全地区も設定されたが、一方で物流エリア等の建設のため開発は続いた。

その成果へのキーワードを挙げると、①希少種の確認、②マスコミの報道(隠れた情報の開放・暴露)、③多極的な連携、④専門家、シンパサイザーとの協働、⑤社会・市民の盛り上がり(シンポジウム等)、⑥時勢の取り込み一となる。

しくみの変革の提案・創出を—社会的・経済的実装と離れず

環境への負荷は、社会的・経済的な複合要因の塊のようなものである。個々の問題への対応も重要だが、自然保護活動の重要な在り方としては、①それらに共通する法律制度や社会的しくみの変革への提案、創出、②そして、それらの、市民的・NPO的な実践と社会実装一が挙げられる。

そこで進めるべきと考える行動は、(1)昭和時代から自然環境の破壊・改変に深くつながっている都市計画制度の見直しや、一部自治体にみられる、都計ではない条例によるまちづくり・計画の全国的普及、(2)次々放置され消失していく里地里山・農空間の運命を考えると、生態系資源を基盤として、収益も上げる環境保全事業を組み入れた都市・地域づくりの提案、創出がある。また、(3)市民セクターが苦手な、関係行政や議会、メディアとの恒常的な関係づくり、(4)自然破壊・改変計画を事前に捉え対応する「自然保護リサーチ・対応」の仕

組みづくり、さらに(5)開発等予定地を所有している電鉄系不動産企業やゼネコン等への保護保全の提案一なども必要である。

ここで重要なことは、それらが社会的・経済的活動と乖離することなく、保護保全策と保護保全事業・産業活動を社会実装に集約できるかである。

保全協会、いや、自然・環境団体と市民社会の次の50年には—自然保護「活動のゲーム」ではない、自然保護の実装一が必要である。



保全協会の活動により「水と緑の健康都市」開発はいったん凍結となった
(当時の読売新聞の記事)

鉢ヶ峯(堺市南部丘陵)の自然保全についての取組

文・表 岸田 元男(鉢ヶ峯の自然を守る会 副代表)

堺市南部の和泉市と河内長野市に接する丘陵地、堺市南部丘陵のほぼ中心に位置する鉢ヶ峯地区の自然環境の維持を目的とする本会の36年の取組を略述します。

ゴルフ場開発に抗して

1990年、バブル景気のただ中、鉢ヶ峯に新たなゴルフ場開発が計画されました。開発者は病院等を経営する医療法人の系列会社でした。鉢ヶ峯をフィールドとしていた自然観察会や個人、近隣の生協組合員などが集まり、本会の前身である「鉢ヶ峯の自然環境とゴルフ場問題を考える会」(後に「鉢ヶ峯の自然

を守る会」と改称、保全協会の友好団体)が発足。署名活動などにより、広範な市民とともに堺市当局や堺市議会への働きかけを行い、1992年末、堺市は開発に不同意と判断。しかし、このゴルフ場開発の頓挫が後の「ハーベストの丘」建設、残土処分地開発につながります。

堺市はゴルフ場開発に代わる代替案づくりに乗り出し、「ゆとりとふれあいの場」構想を作り、元ゴルフ場開発者も加わり2000年4月「ハーベストの丘」が開設。「ハーベストの丘」へのアクセス道路でもある「東西道路」は地元の要望を受けた堺市が鉢ヶ峯の森の中心地を貫く道

路として1996年頃に計画。延伸工事が続く中、2005年以後、本会は地元・行政で構成の「農道づくり検討会」に参加して雑木林の再生、ヤマトサンショウウオの保護、メダカの救出、ホタルの光害からの保護等を具体化しました。しかし延伸の結果、土砂の流入により重要なヤマトサンショウウオの生息地が失われました。

さらに、堺市は1998年10月、天野山カントリークラブ(河内長野市)による別所地区へのゴルフ場拡張を承認。本会は大阪府公害審査会に開発者を相手とする公害調停を申立てしました。2000年に公害

表 鉢ヶ峯の自然を守る会略年表

1990/	「パークシティジャパン」鉢ヶ峯ゴルフ場開発の事前相談手続き申請
1991/04	「鉢ヶ峯の自然環境とゴルフ場問題を考える会」発足 集会、署名、堺市との協議等開始
1991/12	ゴルフ場の開発計画書が提出される
1992/12	堺市、ゴルフ場開発に対し不同意。同時に「ゆとりとふれあいの場構想」推進協議会設立を発表
1993/04	「鉢ヶ峯の自然を守る会」発足
1996/12	東西道路建設について、堺市と協議開始
1997/10	天野山ゴルフ場拡張について、堺市と協議開始
1998/09	天野山ゴルフ場拡張、堺市、立地条件を承認
1999/04	天野山ゴルフ場拡張、公害調停申請へ
1999/10	墓地拡張について、堺市との協議開始
2000/04	「ハーベストの丘」オープン
2000/12	天野山ゴルフ場拡張、公害調停が成立
2001/04	「ふれあいの森」整備計画について堺市と協議
2005/06	「堺南部の里山に配慮した農道づくり検討会」に参加
2006/04	「堺自然ふれあいの森」オープン
2010/01	鉢ヶ峯地域における残土処分問題についての反対活動始まる
2018/01	上神谷連合自治会会長・鉢ヶ峯寺自治会会長(当時)M氏、南部丘陵の土地買収
2018/夏	明正川源流部における残土埋立開発計画を察知。
2018/11	東西道路のハーベストの丘-酪農団地区間が開通
2019/09	残土埋立開発計画事前協議書が提出される
2019/11	「上神谷・美木多の残土埋め立て開発を考える集い」91名参加。請願書を堺市に、署名を堺市、大阪府に提出
2019/11	堺市、特別緑地保全地区指定の公聴会を開催
2020/02	残土埋め立て開発予定地が特別緑地保全地区に指定され、建設残土埋め立てによる農地造成事業が都市緑地法の不許可処分となる。
2024/01	別所地区での残土埋立開発察知、取組始める

調停が成立。アカシデ純林は守られましたが、ヤマトサンショウウオの生息池は開発による泥水の流入により壊滅しました。

残土埋立開発に抗して

2009年8月、鉢ヶ峯の南部、明正川の源流域において元ゴルフ場開発者による残土埋立開発計画が発覚。本会は署名活動、集会開催等の取組を行い、堺市は「堺市緑の保全と創出に関する条例」を翌2010年に制定、2011年には開発者に事業の回避を求めます。開発者内での所有権争いを経て、2018年、当時の上神谷連合自治会長M氏が計画地を買収、翌2019年9月に堺市に開発の事前協議書を提出します。

当会は鉢ヶ峯営農組合、美木多連合自治会、泉田中、畑等の住民有志と「上神谷・美木多の残土埋め立て開発を考える集い実行委員会」を結成します。

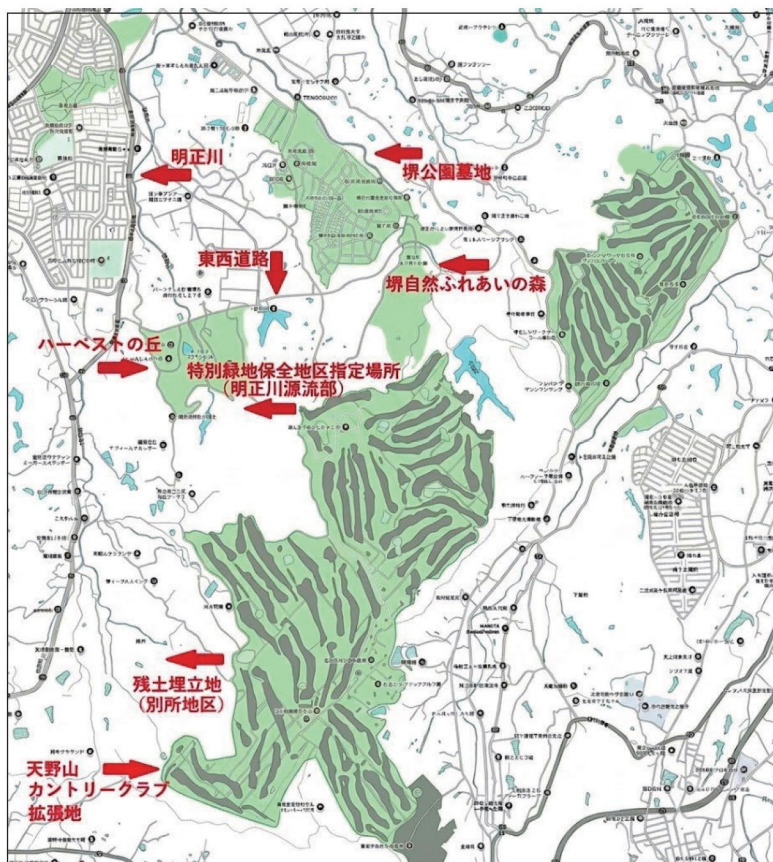
開発者による地元説明会では反対の意見が続出し、私たちは11月3日に集会を開催、その後大阪府と堺市への署名提出等を行い、翌

2020年2月に残土処分地開発事業は不許可処分となりました。堺市は開発予定地の買収を行い、特別緑地保全地区に指定しました。

現在の課題

鉢ヶ峯に隣接する別所地区では

現在大規模な残土処分開発が進行中です。堺市は特別緑地保全地区の具体的な指定を進めていますが、面としての緑地保全に寄与するものか確認が必要です。本会活動としては、地元との連携維持と新たな活動参加者の確保が課題です。



堺市南部丘陵地図(垣井清澄作成)

大阪の野生哺乳類保全

文 常俊 容子(NOB)

背景

戦後、全国的に野生動物が減少しニホンカワウソは1970年代後半に姿を消した(2012年絶滅指定)。シカも各地で絶滅が危惧され大阪では北摂地域で(府県境跨ぎ)戦

後推定40数頭、1979年推定60頭、1980年代に入り73~200頭とされ(狩猟者への聞き取り)、1974年全面禁猟(メスジカに加えオスジカ捕獲禁止)となる。

保全協会の動き

オスジカ禁猟の失効が取り沙汰される1976年、「箕面のサルを守る会」(代表:大阪府大・牧野修司)結成への協力要請をきっかけに、協会ではすべての野生動物を活動

の対象にしよう、と保護活動の機運が高まり、翌年「第4次鳥獣保護事業計画の策定に関する要望書」（現在第13次）提出、「大阪の野生動物を守る会」（会長：前出牧野、保全協会とWWFJK）の設立総会には当局も出席（「都市と自然」黒沢孝生1977.9）。「箕面のサルの実態調査」はその後、野生サルを奥山に戻す契機となった。

このような状況下、かつて身近であった昔噺の主人公、里山の動物たちは今どうしてる？「市民による科学的アプローチで問題解決！」を目指し、木下陸男氏中心に1978年4月ナチュラリスト講座開講、OB・OGが今に至るフィールドワークの担い手となっている。

NOBの動き

狩猟解禁のタイミングをめぐって署名活動、研究集会他「シカの声を聞く会」（能勢町剣尾山、高槻市本山寺）開催、1983年「里山動物調査（現里山一斉調査）」スタート。同年、府の「哺乳動物分布調査」受託。シカ生態調査会（代表：川道武男）による大阪府シカ調査参加が始まる。当時、当局とは随時折衝、攻防が繰り返され、筒井嘉隆会長、黒田了一府知事の会談も実現。

1984～85年の「箕面白島シカ殺傷事件」はマスコミにも大きく取り上げられ、木下をはじめ大野尊信や立澤史郎らによる尸体回収から、解剖検等原因究明と対策を求める一連の活動は「野生鹿の慟哭」

（1986年発刊）で詳細に報告されている。農林業被害増加を受け1986年狩猟解禁、狩猟資源としては回復していないとして自粛が続ぎ、再開されたのは1995年。

制度へのアプローチ、参画

2002年「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」が策定され、科学的知見に基づく野生動物保護管理が始まる。

「第1期大阪府シカ保護管理計画」策定前年の2001年「野生鹿調査会」活動スタート。兵庫県立人と自然の博物館で毎月開催されていた「関西野生動物問題研究会」で最新の国内外知見を得て、初年より「大阪府鹿保護管理計画検討会」に臨む。モニタリングメニューを提案、実現の成果あり。

「第2期計画」（2007年）では森林生態系被害の記載を実現。現在審議中の第二種鳥獣管理計画（第6期2028年）には生態系被害対策の項を設けるよう要望している。なお前々年度、当方意見により以下一文が加えられた。「計画の実施にあたっては、大阪府生物多様性地域戦略や大阪府森林整備指針との整合を図るものとする。また、平成27年9月に国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の観点を踏まえ、計画を実施するものとする。」

その他

2004年穂谷のモニタリングサイト1000哺乳類プレ調査、同年「高

知県特定鳥獣保護管理計画」プレ調査を支援。森林生態系への影響を測る必要性から、2007年自然保護戦略講座「シカのいる森をはかる」（環境事業団委託）を企画、各地の事例を共有。その中で現在兵庫県の手法を大阪府では実施している。自動撮影カメラによるモニタリング調査の一部にも協力。

万博記念公園では初めてキツネの繁殖、アナグマの営巣を確認。本山寺では昨年より鳥標識調査、コウモリ標識調査実施。

課題

市民調査を研究者とのネットワークにより一定の専門性を担保しつつ、具体的な保全に展開すること。近年は街中に侵入する野生動物との軋轢も大きな問題。

後記

設立時から1980年代の協会の熱気を、池田裕計さん・栗谷至さん・立澤史郎さん鼎談にてお聞きしました。ありがとうございます。

「里山管理は下草刈りから」の90年代より、北摂のシカ担当鳥獣保護管理員（大阪府では2020年制度廃止）として、森林更新が危惧されるフィールドも経験しました。所感として、無主物とされる野生生物を、私たちが自分ごととして捉え、根気強く折合いを探り続けられるかが肝要であると考えます。



大きな出会いによって育てられてきた夢洲の活動

文 加賀 まゆみ(夢洲生きもの調査グループ)

大阪自然環境保全協会設立のきっかけは、「地方自治体が野鳥のための人工干潟をつくる」という日本初の偉業を達成した南港野鳥園設立の市民運動だった。この南港野鳥園とともに生物多様性ホットスポットAランクに指定されている夢洲がEXPO2025の開催地に決まったことから、この夢洲の活動はスタートした。

傘木氏との出会い

2018年1月、夢洲初上陸の午後、その足で参加した環境アセスメント学会の学習会で学会理事傘木氏と出会い、環境アセスメントの視点からの調査・分析を教示され、協力を申し出ていただく。それからの7年間、地球環境基金の助成をいただきながら、調査、ワークショップ、オンライン学習会、フォトアルバムの発行、写真展、シンポジウムなど、すべての活動を続けた。2023年には100回を超える夢洲の生きもの調査の報告と分析をもとに「私たちの環境影響評価準備書・生物多様性編」をまとめた。この傘木氏との出会いが、手段も資金も持たなかった私

たちの活動の大きな支えとなり、今に至っている。

コアジサシがもたらした縁

2020年4月末、500羽を超えるコアジサシの営巣活動確認。当時新型コロナ流行で社会はその機能をほぼ停止中。保護を訴えた先の行政も右往左往している間に、コアジサシはいなくなり、その土地は大雨により水没。その間、保全協会は初のネット署名を実施し提出。その後、交渉と検討を重ね、次年度は保護地区を作る約束を取り交わした。

2021年、営巣保護地区を指定してもらうが、営巣時期に花火イベント開催の計画が発覚。私たちは他団体にも協力を仰ぎ、素早く花火開催反対の共同声明を出す。それにより、環境省近畿環境事務所の仲裁で、花火事業者は計画日程変更。このコアジサシをめぐる攻防が、自然保護諸団体との協働および行政と協議でできる信頼関係の基礎を作った。

その後、関係諸団体との連携を強め、2024年11月のシンポジウムでは、「大阪湾岸の生物多様性豊かな湿地や干潟を取り戻すための共同

宣言」を採択。登壇団体とともに翌1月、50近くの賛同団体も得て発表。

RSPBとの出会い

2024年11月、RSPB(英国王立鳥類保護協会)のシギ・チドリ研究者ニコラさんと知り合う。彼女は偶然にも前年夢洲の環境保全のビデオレターをもらったグリメット氏の同僚であり、夢洲の活動への支援と湿地再興の専門家ジェフさんの紹介を申し出てくれた。翌年4月、ジェフさんの大阪湾岸視察実施。またニコラさんは東アジア・オーストラリア・フライウェイにおける夢洲の重要性をレポートにまとめ、私たちとの共同書簡として、英国領事館経由で大阪市に提出。

同2025年9月、RSPBよりニコラさんとジェフさんが来日し、保全協会初の国際シンポジウムを関係団体とともに開催。英国領事、環境省、企業、大阪府の登壇も得て、ともに大阪湾岸のネイチャー

ポジティブについて語り合う。振り返ってみれば、全力疾走の7年間であった。



シンポジウム
動画ページ



夢洲の活動の象徴となった写真「コアジサシのペア」小野款司(2020.5.9)



国際シンポジウムのチラシ(部分)